

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	H 2 7 外環技術検討業務
業 務 の 概 要	本業務は、東京外かく環状道路（関越～東名）のトンネル施工に伴う近接影響、シールドどうしの併設影響等に関して、最新の知見に基づき、検討を行い、技術資料等の作成を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局東京外かく環状国道事務所長 四童子 隆 東京都世田谷区用賀4-5-16 TEビル7階
契 約 年 月 日	平成28年2月2日
契 約 業 者 名	日本シビックコンサルタント株式会社
契 約 業 者 の 住 所	東京都荒川区西日暮里2丁目26番2号
契 約 金 額	29,700,000（税込み）
予 定 価 格	29,959,200（税込み）
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、東京外かく環状道路（関越～東名）のトンネル施工に伴う近接影響、シールドどうしの併設影響等に関して、最新の知見に基づき、検討を行い、技術資料等の作成を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、高度な技術や経験を必要とすることから、業務の具体的な取り組み方法について技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により請負業者の選定を行った。</p> <p>日本シビックコンサルタント株式会社は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。</p>
業 務 場 所	東京外かく環状道路（関越～東名）東名 J C T 地区
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 （ 自 ）	平成28年 2月 3日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成28年 6月30日
備 考	会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号